

熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について（案）

1 策定の目的

平成 23 年 3 月に策定した「熊谷市地域公共交通総合連携計画」をベースに、少子高齢化社会や人口減少社会に対応した、新たな計画として「熊谷市地域公共交通網形成計画」を策定する。

2 計画の目標

路線バス、タクシー、鉄道、ゆうゆうバス等の本市公共交通全体が、地域公共交通活性化再生法の趣旨に即しながら、適切な役割分担をしつつ、利用者ニーズを反映した交通ネットワークの形成を目指す。

3 事業者選定について

選定委員会を設置し、プロポーザルにより事業者を選定する。

選定に係る手続き全般を、事務局がおこなう。

4 スケジュール等

平成 27 年度中に計画策定。

事業者選定手続きは、今後、選定委員に連絡。

平成 23 年 3 月策定の「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を基本に、適宜、地域公共交通会議を開催して意見を伺いながら、策定する。

熊谷市地域公共交通網形成計画作成委託業者選定委員会

委員（案）

委員長	熊谷市地域公共交通会議委員
副委員長	熊谷市総合政策部長
委員	熊谷市地域公共交通会議委員
委員	熊谷市地域公共交通会議委員
委員	熊谷市地域公共交通会議委員
委員	企画課長
委員	商業観光課長
委員	都市計画課長